

総合的な探究の時間

「**住まない**」を「**住む**」にかえよう。



このテーマを選んだ理由

- 近年増加している空き家問題を解決しようと思ったから。
- 空き家の様々な活用方法を知ってもらいたいから。
- 空き家がかかえる問題を知ってほしいから。

なぜ、空き家がなくならないのか

1. 相続人がいない。

→管理する人がいない。

2. 解体工事の費用が高額。

→お金がない。

など



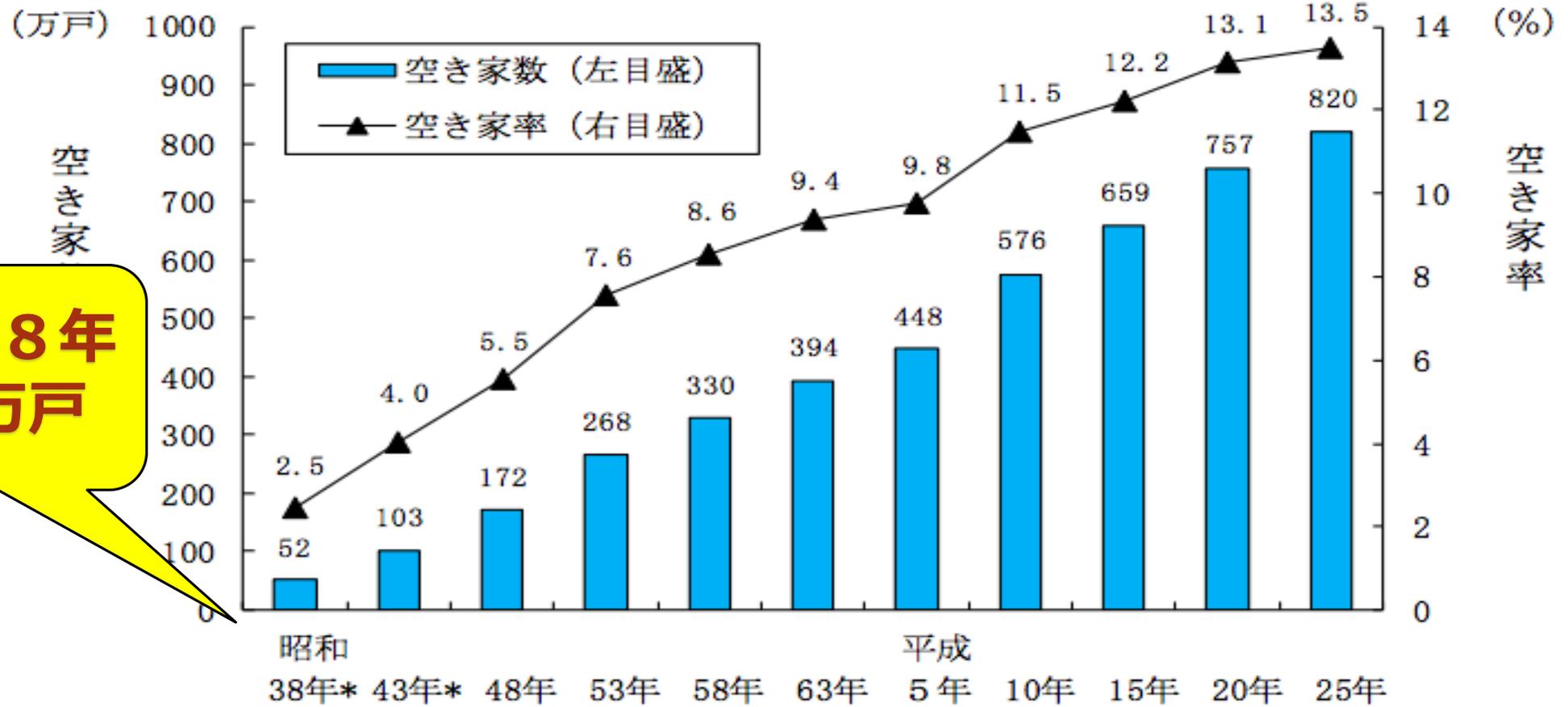
空き家が引き起こす危険

1. 老朽化による倒壊
→ 通行人がケガをする危険。
2. カビなどによる周辺住民への健康影響。
3. 災害時の火災拡大
→ 空き家のほとんどが木造

空き家増減率(S 3 8 ~ H 2 5)

平成25年
820万戸

図1-2 空き家数及び空き家率の推移—全国（昭和38年～平成25年）

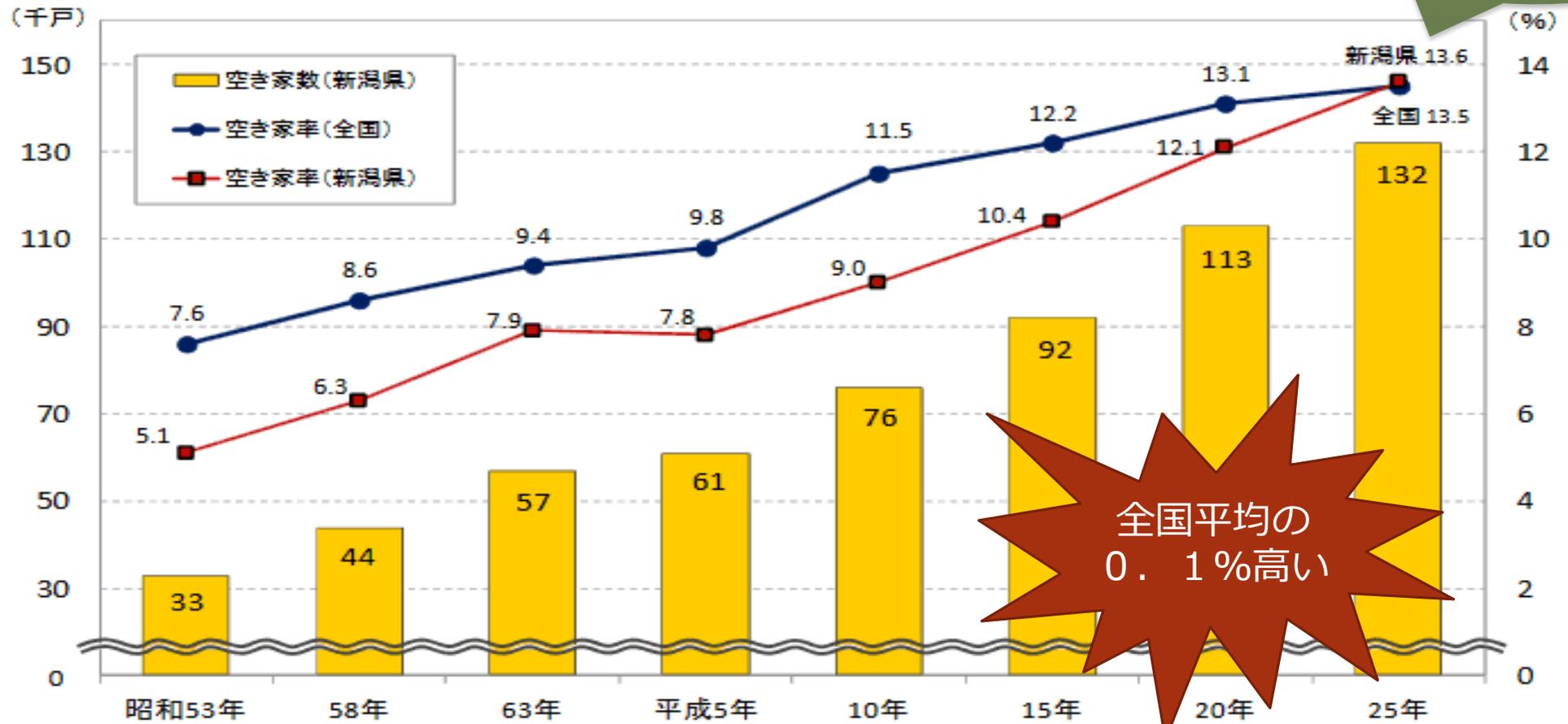


昭和38年
52万戸

新潟県の空き家増減推移

全国 13.5%
新潟 13.6%

図1-2 空き家数・空き家率の推移



全国平均の
0.1%高い

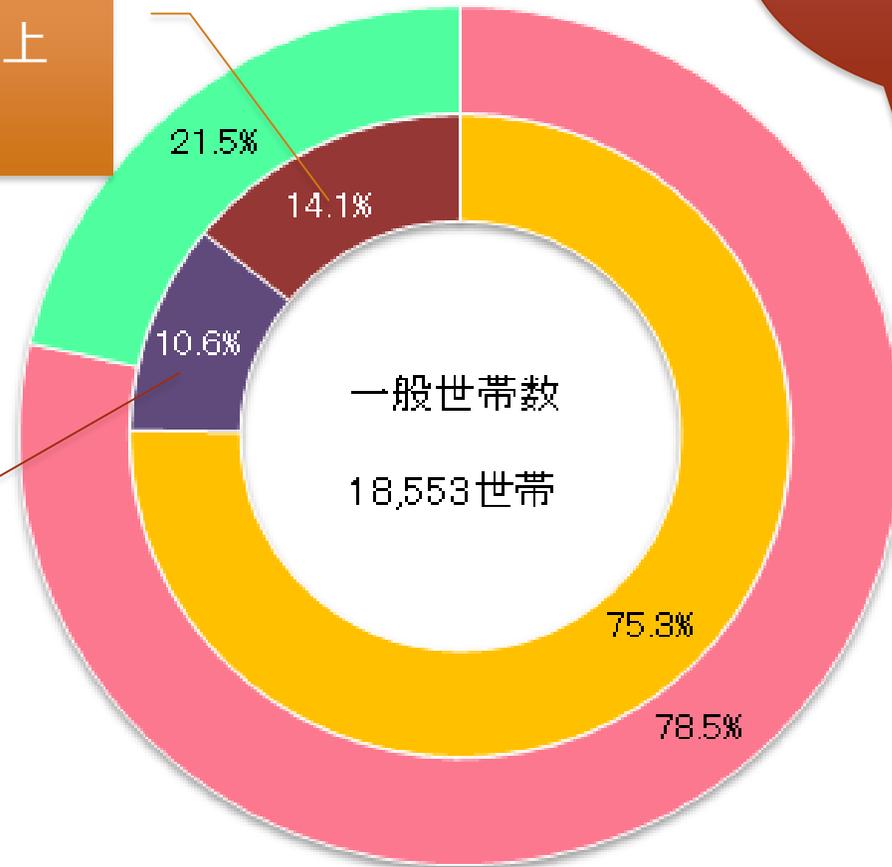
(※グラフ参考：新潟県平成25年住宅・土地統計調査 結果の概要より)

十日町市の人口

2015年 十日町市の世帯

夫婦65歳以上
14.1%

単身65歳以上
10.6%



高齢者世帯が全体の2割以上を占めている！

- 二人以上の世帯
- 単身世帯
- 高齢単身・高齢夫婦以外の世帯
- 高齢単身世帯
- 高齢夫婦世帯

※「高齢単身世帯」とは65歳以上の人一人のみの一般世帯
「高齢夫婦世帯」とは夫65歳以上妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

行政が行っている空き家対策

<空家法>

本来、空き家の管理はその家に住んでいる人で亡くなった後でも、家族、親戚などが、管理するが、**経済的な理由からできない場合、その地域の自治体が空き家対策について、主体的な役割を果たし、国または、都道府県がその支援を行う。**

空き家バンク

自治体が空き家情報を集め、移住希望者らにインターネットなどで発信する仕組み。

空き家解体代行サービス

行政が個人に代わり、空き家の解体を行う仕組み。相続人がいなかったり、個人からの依頼がある場合にのみ、行うことができる。



他にも・・・

空き家再生まちづくり支援事業

- ★地区の空き家再生のための調査・研究
 - ・調査のための専門家を派遣。
 - ・住民の合意形成のためのワークショップ
- ★空き家の再生
 - ・空き家の一部を地域に開放する公共的な用途とする部分改修。

今回の学習を通して

今回の学習を通して、空き家をもたらす問題や課題を知ることができ、

行政だけにたよるだけでなく、それぞれの地域にあった

空き家の使い方を知ることができました。

自分たちができることを考え、空き家を活用していきたいです。